

# 当院における読影補助に向けた取り組み

公益財団法人 星総合病院 放射線科 ○続橋 順市(Tsudukihashi Junichi)  
白石 嘉博

## 【目的】

平成22年4月30日厚生労働省医政局長の「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」(医政発0430第1号)から、診療放射線技師のさらなる役割として画像診断における読影補助が明記されている。

平成26年2月に福島県診療放射線技師会学術大会において読影補助のシンポジウムが開催され、それを機に当院でも読影補助に向けた取り組みを行ったので報告する。

## 【講演会内容】

- |                        |                           |
|------------------------|---------------------------|
| 「画像診断における読影の補助について」    | 加藤 京一 先生(昭和大学大学院保健医療学研究科) |
| 「救急領域における読影の保持の実践」     | 宇内 大祐 先生(聖路加国際病院)         |
| 「読影補助のスキルアップに向けての取り組み」 | 坂下 恵治 先生(りんくう総合医療センター)    |

## 【方法】

読影補助の対象を放射線科医師不在時に発生したCT・MRI等とし、それに向けて診療放射線技師個人の読影能力の向上が必要と考え、2年前より週一回30分ランチ形式にて放射線科医師との画像読影のカンファレンスを開始した。

## 【カンファレンス内容】

- ・放射線科医師が過去検査より症例を選定し解説。
- ・頻度や緊急度の高い症例を繰り返し解説。
- ・技師が読影困難だった症例の解説。
- ・画像再構成へのアドバイス。
- ・当日担当者が内容を記載して保管。

## 【運用】

- ①電子カルテに反映する形としてRISに検査コメントとして記載。
- ②主訴に関連すると思われる病変・病態のみの記載。
- ③病名の使用。
- ④検査・撮影の優先。
- ⑤検査コメントにおける法的責任は発生しない。

上記の運用を医局会にて医師に説明を行い了承を得、本年6月より運用を開始した。

## 【読影件数および技師配置体制】

通常の日勤・夜勤体制では1~2件/日、二次救急指定日日勤・当直体制ではそれぞれ20件程度、一ヶ月の総数は150件程度となる。この事により二次救急指定日日勤・当直における技師配置体制はそれぞれ2名から3名体制とした。

## 【結果】

- ・読影補助の業務拡張を目標として、週一回の読影ランチセミナーを開催し、読影補助開始には約2年を要した。
- ・検査コメントは検査終了後ほぼ10分以内には完了している。
- ・各個人が日頃から画像の観察や画像処理方法の工夫、読影レポートとの照合等取り組みを行い、確実に画像に対する意識の変化がもたらされた。
- ・現在運用開始から間もない為この取り組みがまだ医師には浸透しておらず評価は難しいが、今後医師にアンケート調査を行い評価を行う予定である。

## 【考察】

- ・読影能力は早々に養える訳ではなく、継続的に教育を行っていくのが重要である。
- ・技師間におけるコメントの内容は経験年数や習熟度において違いが見られるが、今後もカンファレンスを継続し技師間差の低減に努めたいと考える。
- ・読影補助の開始には記載形式や記載内容等、院内でのルール設定が必要であり、医師とのコンセンサスが重要である。

## 【結語】

当院では読影補助の業務を開始した。

診療放射線技師による読影補助は、医師に気づきを与える事が重要である。